

事件情報

○ 都合のいいもうけ話は詐欺!

みなさんのところに、「宝くじに当選しました」「3億円もらえる権利があります」などというはがきが届いたり、電子メールが届いていませんか。

これらのメール等を信用して、相手に電話をかけたりメールを送信してしまうと、受取のための手数料や、相手とサイト上で連絡を取るためのポイント購入費用などの名目で、電子マネーの支払いを要求されます。

都合のいいもうけ話はありません。

心当たりもないのに突然お金をもらえるはずがありません。

「お金をもらうために、お金を払う」や「受取手数料を電子マネーで払え」は詐欺ですから、十分気をつけましょう。

交通情報

1 9月10日から9月16日までの間における手稲区内での交通事故発生状況について
この期間中における人身交通事故は前年比と同じとなる4件、物件交通事故については35件発生しています。

ドライバーの方は、見通しが悪い交差点を通行する際には、左右の安全確認を徹底してください。

2 免許返納者に感謝状!!

手稲警察署では、9月16日から運転免許証返納者にこれまでの安全運転への感謝を込めて「ミニ感謝状」を贈る取組みを始めました。

高齢ドライバーによる交通事故が増加傾向にあります。

運転に自信がなくなってきた、家族として心配になってきた、そんな時は免許証の自主返納を考えてみませんか。

自主返納の手続きは有効期限が残っている運転免許証を自らの意思で返納する制度です。

自主返納について詳しくは、各警察署又は運転免許試験場へお問い合わせください。

3 秋の交通安全運動が始まります!

9月21日から9月30日までの間、秋の交通安全運動が実施されます。

秋の交通安全運動の重点は、

- ・子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ・夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上
- ・自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底
- ・飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

となっています。

警察署からのお願い(お知らせ)

○ パソコン利用にかかる詐欺に注意

パソコンでインターネットを利用している最中に、突然パソコン画面に警告文や電話番号が表示され、その電話番号へ連絡してしまうと、サポートセンター等を名乗る者から「ウイルスを除去するのにお金がかかる。電子マネーを購入してその番号を教えてください。」と言われ、被害に遭うという詐欺の手口があります。パソコンを利用している最中に、突然このような画面が表示されても、表示された電話番号には電話せず、警察に相談してください。

○ クロスボウの所持が禁止になります!

銃刀法が改正され、クロスボウ、いわゆるボウガンの所持が原則禁止になります。

所持をする場合は、北海道公安委員会の許可が必要になります。

クロスボウの処分等を考えている方は最寄りの警察署又は交番まで持ち込みをお願いします。

不明点等がある方は最寄りの警察署まで相談してください。